

府税に関するお問い合わせ先

・法人市町村民税(京都市税除く)、法人府民税、法人事業税、地方法人特別税、特別法人事業税の申告、届出

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
京都府内全域	京都地方税機構 法人税務課 申告センター	075-417-1371	⑱

・法人市町村民税(京都市税除く)、法人府民税、法人事業税、地方法人特別税、特別法人事業税

担当区分	問い合わせ先	電話番号	地図番号
府税 外形標準課税法人(本店)※1 分割基準法人※2 単独法人※3 法人市町村民税※4	京都地方税機構 法人税務課	法人第一担当	075-417-1160
		法人第二担当	075-417-1363
		法人第三担当	075-417-1360
		法人市町村民税担当	075-417-1233
			⑱

※1 外形標準課税法人(本店) 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える普通法人で、京都府内に本店のある法人

※2 分割基準法人 京都府を含む2以上の都道府県に事務所又は事業所を有する法人

※3 単独法人 京都府内にのみ事務所又は事業所を有する法人

※4 法人市町村民税(京都市税除く)

・法人府民税、法人事業税、地方法人特別税、特別法人事業税の還付

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
京都府内全域	京都府庁 税務課	075-414-4504	⑯

◎法人市町村民税の還付については、市町村にお問い合わせください。

・自動車税(環境性能割)

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
京都府内全域	京都地方税機構 自動車関係税申告受付センター	075-693-8455	⑲

・自動車税(種別割)

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
京都府内全域	京都府自動車税管理事務所	075-672-6155	④
左京区、中京区、東山区、山科区	京都府京都東府税事務所	075-213-6320	①
北区、上京区、右京区、西京区、向日市、長岡京市、大山崎町	京都府京都西府税事務所	075-326-3312	②
下京区、南区、伏見区	京都府京都南府税事務所	075-692-1320	③
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	京都府山城広域振興局税務課	0774-23-5400	⑥
木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	京都府山城広域振興局山城南府税出張所	0774-72-0231	⑧
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都府南丹広域振興局税務課	0771-22-0330	⑨
福知山市、綾部市	京都府中丹広域振興局中丹西府税出張所	0773-22-3904	⑪
舞鶴市	京都府中丹広域振興局税務課	0773-62-2502	⑬
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	京都府丹後広域振興局税務課	0772-62-4303	⑮

◎軽自動車税(種別割)については、市町村にお問い合わせください。

京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

よく見る
国税

府税の納付

お問い合わせ先

お知らせ
など

・個人事業税

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
左京区、中京区、東山区、山科区	京都府京都東府税事務所	075-213-6356	①
北区、上京区、右京区、西京区、向日市、長岡京市、大山崎町	京都府京都西府税事務所	075-326-3346	②
下京区、南区、伏見区	京都府京都南府税事務所	075-692-1391	③
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	京都府山城広域振興局税務課	0774-23-5402	⑥
木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	京都府山城広域振興局山城南府税出張所	0774-72-0231	⑧
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都府南丹広域振興局税務課	0771-22-0420	⑨
福知山市、綾部市	京都府中丹広域振興局中丹西府税出張所	0773-22-3905	⑪
舞鶴市	京都府中丹広域振興局税務課	0773-62-2502	⑬
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	京都府丹後広域振興局税務課	0772-62-4313	⑮

・不動産取得税

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
左京区、中京区、東山区、山科区	京都府京都東府税事務所	075-213-6354	①
北区、上京区、右京区、西京区、向日市、長岡京市、大山崎町	京都府京都西府税事務所	075-326-3348	②
下京区、南区、伏見区	京都府京都南府税事務所	075-692-1393	③
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	京都府山城広域振興局税務課	0774-23-5401	⑥
木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	京都府山城広域振興局山城南府税出張所	0774-72-8097	⑧
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都府南丹広域振興局税務課	0771-22-0419	⑨
福知山市、綾部市	京都府中丹広域振興局中丹西府税出張所	0773-22-3906	⑪
舞鶴市	京都府中丹広域振興局税務課	0773-62-2502	⑬
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	京都府丹後広域振興局税務課	0772-62-4313	⑮

◎固定資産税については、市町村にお問い合わせください。

・軽油引取税

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
京都市内全域、向日市、長岡京市、大山崎町	京都府京都南府税事務所	075-692-1395	③
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	京都府山城広域振興局税務課	0774-23-5402	⑥
木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	京都府山城広域振興局山城南府税出張所	0774-72-8097	⑧
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都府南丹広域振興局税務課	0771-22-0420	⑨
福知山市、綾部市	京都府中丹広域振興局中丹西府税出張所	0773-22-3905	⑪
舞鶴市	京都府中丹広域振興局税務課	0773-62-2502	⑬
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	京都府丹後広域振興局税務課	0772-62-4313	⑮

京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

よく見る
国税

府税の納付

お問い合わせ先

お知らせ
など

・ゴルフ場利用税、鉱区税

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
京都市内全域、向日市、長岡京市、大山崎町	京都府京都東府税事務所	075-213-6356	①
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	京都府山城広域振興局税務課	0774-23-5402	⑥
木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	京都府山城広域振興局山城南府税出張所	0774-72-8097	⑧
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都府南丹広域振興局税務課	0771-22-0420	⑨
福知山市、綾部市	京都府中丹広域振興局中丹西府税出張所	0773-22-3906	⑪
舞鶴市	京都府中丹広域振興局税務課	0773-62-2502	⑬
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	京都府丹後広域振興局税務課	0772-62-4313	⑮

・狩猟税

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
京都市内全域、向日市、長岡京市、大山崎町	京都府京都東府税事務所	075-213-6356	①
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	京都府山城広域振興局税務課	0774-23-5402	⑥
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都府南丹広域振興局税務課	0771-22-0420	⑨
福知山市、舞鶴市、綾部市	京都府中丹広域振興局税務課	0773-62-2502	⑬
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	京都府丹後広域振興局税務課	0772-62-4313	⑮

・府たばこ税、産業廃棄物税

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
京都府内全域	京都府庁 税務課	075-414-4440	⑯

・府民税利子割（利子等に係る府民税）

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
京都府内全域	京都府庁 税務課	075-414-4434	⑯

・府民税配当割（特定配当等に係る府民税）

府民税株式等譲渡所得割（特定株式等譲渡所得金額に係る府民税）

担当区域	問い合わせ先	電話番号	地図番号
京都府内全域	京都府庁 税務課	075-414-4434	⑯

◎個人住民税については、市町村にお問い合わせください。

京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

よく見る
国税

府税の納付

お問
合わせ先

お知
らせ
など

・自動車税（種別割）の納税証明書発行

問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号	地図番号
京都府京都東府税事務所	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下る七観音町634「カラスマプラザ21」3階(※)	075-213-6320	①
京都府京都西府税事務所	〒615-0022	京都市右京区西院平町25「ライフプラザ西大路四条」5階	075-326-3312	②
京都府京都南府税事務所	〒601-8047	京都市南区東九条下殿田町13「九条 CID ビル」2階	075-692-1320	③
京都府自動車税管理事務所	〒612-8677	京都市伏見区竹田向代町51-7	075-672-6155	④
京都府山城広域振興局税務課	〒611-0021	宇治市宇治若森7-6	0774-23-5403	⑥
京都府山城広域振興局山城南府税出張所	〒619-0214	木津川市木津上戸18-1	0774-72-0231	⑧
京都府南丹広域振興局税務課	〒621-0851	亀岡市荒塚町1丁目4-1	0771-22-0330	⑨
京都府中丹広域振興局中丹西府税出張所	〒620-0055	福知山市篠尾新町1丁目91	0773-22-3904	⑪
京都府中丹広域振興局税務課	〒625-0036	舞鶴市字浜2020	0773-62-2502	⑬
京都府丹後広域振興局税務課	〒627-8570	京丹後市峰山町丹波855	0772-62-4303	⑮

◎担当区域に関係なく発行できます。

◎自動車税（種別割）の納税証明書は広域振興局地域総務防災課でも取り扱っています。次のページをご覧ください。

・自動車税（種別割）以外の納税証明書発行

問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号	地図番号
京都府京都東府税事務所	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下る七観音町634「カラスマプラザ21」3階(※)	075-213-6320	①
京都府京都西府税事務所	〒615-0022	京都市右京区西院平町25「ライフプラザ西大路四条」5階	075-326-3312	②
京都府京都南府税事務所	〒601-8047	京都市南区東九条下殿田町13「九条 CID ビル」2階	075-692-1320	③
京都府山城広域振興局税務課	〒611-0021	宇治市宇治若森7-6	0774-23-5403	⑥
京都府山城広域振興局山城南府税出張所	〒619-0214	木津川市木津上戸18-1	0774-72-0231	⑧
京都府南丹広域振興局税務課	〒621-0851	亀岡市荒塚町1丁目4-1	0771-22-0330	⑨
京都府中丹広域振興局中丹西府税出張所	〒620-0055	福知山市篠尾新町1丁目91	0773-22-3904	⑪
京都府中丹広域振興局税務課	〒625-0036	舞鶴市字浜2020	0773-62-2502	⑬
京都府丹後広域振興局税務課	〒627-8570	京丹後市峰山町丹波855	0772-62-4303	⑮
京都府庁税務課	〒602-8570	京都市上京区下立売通新町西入京都府庁 1号館5階	075-414-4504	⑯

◎担当区域に関係なく発行できます。

※令和5年9月1日～ビル名称が「カラスマプラザ21」から「ONEST 京都烏丸スクエア」に変更

京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

よく見る
国税

府税の納付

お問い合わせ先

お知らせ
など

・府税の収納と自動車税（種別割）の納税証明書発行は、広域振興局地域総務防災課でも取り扱っています。

問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号	地図番号
京都府山城広域振興局 乙訓地域総務防災課 総合案内・相談コーナー	〒617-0006	向日市上植野町馬立8	075-921-1447	⑤
京都府山城広域振興局 田辺地域総務防災課	〒610-0331	京田辺市田辺明田1	0774-62-8202	⑦
京都府南丹広域振興局 園部地域総務防災課	〒622-0041	南丹市園部町小山東町藤ノ木21	0771-62-0360	⑩
京都府中丹広域振興局 綾部地域総務防災課	〒623-0012	綾部市川糸町丁畠10-2	0773-42-0480	⑫
京都府丹後広域振興局 宮津地域総務防災課	〒626-0044	宮津市字吉原2586-2	0772-22-2244	⑭

滞納している府税や市町村税（京都市税を除く）に関する相談先

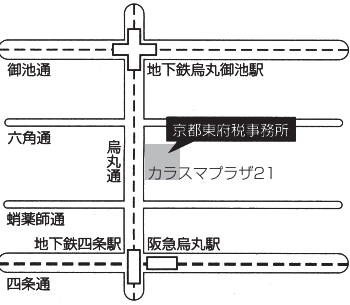
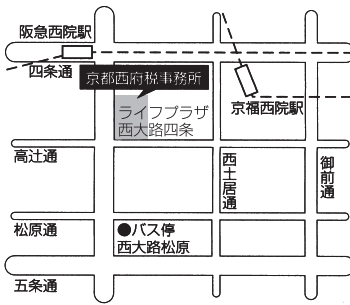
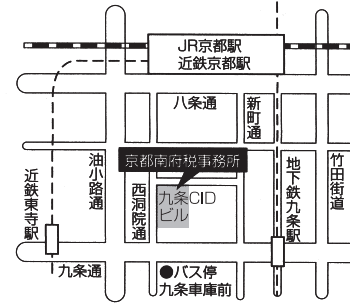
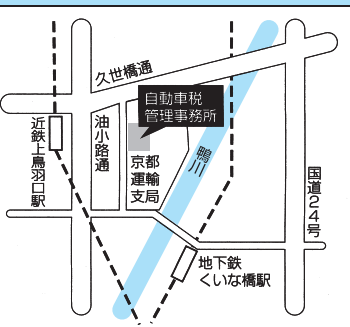
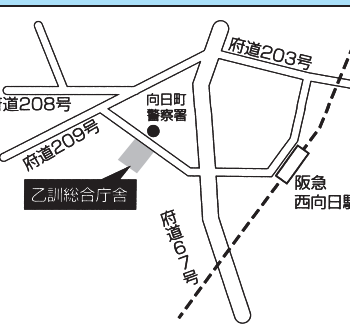
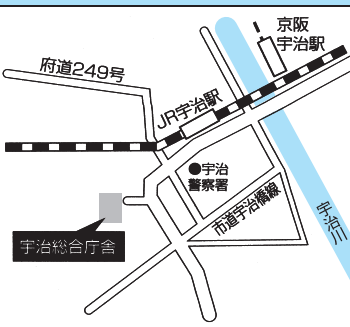
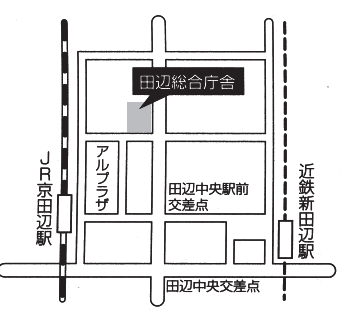
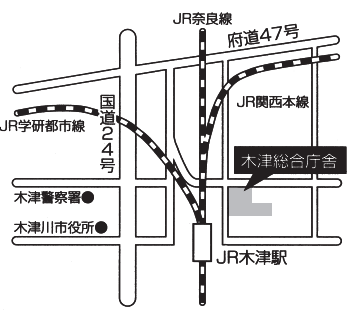

京都地方税機構にご相談ください。

担当区域	問い合わせ先	所在地	電話番号	地図番号
左京区、中京区、東山区、 山科区、他府県（※1）	京都地方税機構 京都東地方事務所	〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下る（※2） 七観音町634「カラスマブラザ21」3階	075-213-6371	⑳
北区、上京区、右京区、 西京区、他府県（大阪府）	京都地方税機構 京都西地方事務所	〒615-0022 京都市右京区西院平町25 「ライフプラザ西大路四条」5階	075-326-3381	㉑
下京区、南区、伏見区、 他府県（※1）	京都地方税機構 京都南地方事務所	〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町13 「九条 CID ビル」2階	075-692-1447	㉒
木津川市、笠置町、和束町、 精華町、南山城村	京都地方税機構 相楽地方事務所	〒619-0214 木津川市木津上戸18-1 京都府木津総合庁舎 1階	0774-72-5069	㉓
宇治市、井手町、 宇治田原町 城陽市、久御山町 八幡市、京田辺市	京都地方税機構 山城中部地方事務所	〒611-0043 宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8 府立城南勤労者福祉会館 1階	0774-46-6565 0774-46-6568 0774-46-6566	㉔
向日市、長岡京市、 大山崎町	京都地方税機構 乙訓地方事務所	〒617-0006 向日市上植野町馬立8 京都府乙訓総合庁舎 2階	075-933-7061	㉕
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都地方税機構 中部地方事務所	〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目4-1 京都府亀岡総合庁舎別館 1階	0771-22-3884	㉖
福知山市、舞鶴市、綾部市	京都地方税機構 中丹地方事務所	〒620-0301 福知山市大江町河守285 福知山市大江支所 2階	0773-56-0340	㉗
宮津市、京丹後市、 伊根町、与謝野町	京都地方税機構 丹後地方事務所	〒629-2501 京丹後市大宮町口大野226 京丹後市大宮庁舎 3階	0772-68-1041	㉘

※1 京都東地方事務所：北海道、東北地方、関東地方、中部地方、滋賀県
京都南地方事務所：兵庫県、奈良県、和歌山県、中国地方、四国地方、九州地方

※2 令和5年9月1日～ビル名称が「カラスマブラザ21」から「ONEST 京都烏丸スクエア」に変更

所在地一覧

<p>① 京都東府税事務所</p>  <p>〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下る七観音町634 「カラスマプラザ21」3階 ※令和5年9月1日から ビル名称が「ONEST 京都烏丸スクエア」に変わります TEL：075-213-6320</p> <p>【交通案内】 地下鉄：烏丸御池駅5番出口から徒歩約3分 四条駅21番出口から徒歩約4分 阪 急：烏丸駅21番出口から徒歩約4分</p>	<p>② 京都西府税事務所</p>  <p>〒615-0022 京都市右京区西院平町25(西大路高辻北東角) 「ライフプラザ西大路四条」4,5階 TEL：075-326-3312</p> <p>【交通案内】 阪 急：西院駅から徒歩約6分 (500m) 京 福：西院駅から徒歩約7分 (550m) 市 バス：西大路松原バス停から 北へ徒歩約4分 (300m)</p>	<p>③ 京都南府税事務所</p>  <p>〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町13(西洞院通九条上る) 「九条CIDビル」2～4階 TEL：075-692-1320</p> <p>【交通案内】 市 バス：九条車庫前バス停から徒歩約1分 地下鉄：九条駅2番出口から徒歩約7分 近 鉄：東寺駅から徒歩約6分 J R：京都駅から徒歩約12分</p>
<p>④ 自動車税管理事務所</p>  <p>〒612-8677 京都市伏見区竹田向代町51-7 TEL：075-672-6155</p> <p>【交通案内】 地下鉄：くいな橋駅から徒歩約6分 (500m) 近 鉄：上烏羽口から徒歩約7分 (550m)</p>	<p>⑤ 山城広域振興局 乙訓地域総務防災課 1階 総合案内・相談コーナー</p>  <p>(京都府乙訓総合庁舎) 〒617-0006 向日市上植野町馬立8 TEL：075-921-1447</p> <p>【交通案内】 阪 急：西向日駅から徒歩約6分 (450m)</p>	<p>⑥ 山城広域振興局 税務課</p>  <p>(京都府宇治総合庁舎) 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 TEL：0774-23-5400</p> <p>【交通案内】 J R：宇治駅から徒歩約8分 (600m) 京 阪：宇治駅から徒歩約18分 (1.4km)</p>
<p>⑦ 山城広域振興局 田辺地域総務防災課</p>  <p>(京都府田辺総合庁舎) 〒610-0331 京田辺市田辺明田1 TEL：0774-62-8202</p> <p>【交通案内】 J R：京田辺駅から徒歩約6分 (500m) 近 鉄：新田辺駅から徒歩約8分 (650m)</p>	<p>⑧ 山城広域振興局 山城南府税出張所</p>  <p>(京都府木津総合庁舎) 〒619-0214 木津川市木津上戸18-1 TEL：0774-72-0231</p> <p>【交通案内】 J R：木津駅から徒歩約5分 (260m)</p>	<p>⑨ 南丹広域振興局 税務課</p>  <p>(京都府亀岡総合庁舎) 〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目4-1 TEL：0771-22-0330</p> <p>【交通案内】 J R：亀岡駅から徒歩約20分 (1.3km) バ ス：亀岡市役所前バス停から徒歩約10分</p>

京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

よく見る
国税

府税の納付

お問
い
合わせ
先

お知
らせ
など

京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

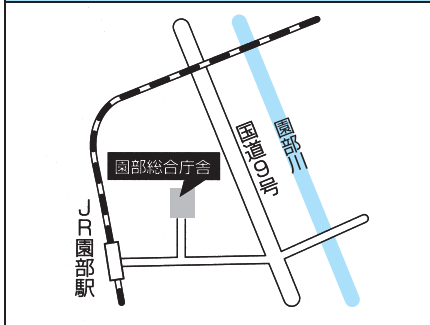
よく見る
国税

府税の納付

お問い合わせ先

お知らせ
など

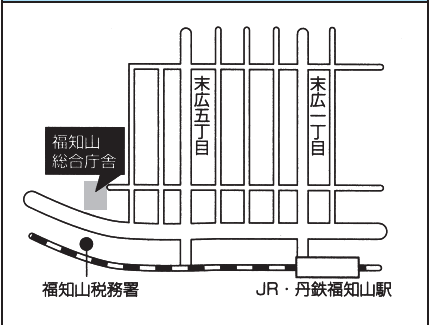
⑩ 南丹広域振興局
園部地域総務防災課



(京都府園部総合庁舎)
〒622-0041
南丹市園部町小山東町藤ノ木21
TEL : 0771-62-0360

【交通案内】
J R : 園部駅から徒歩約4分 (300m)

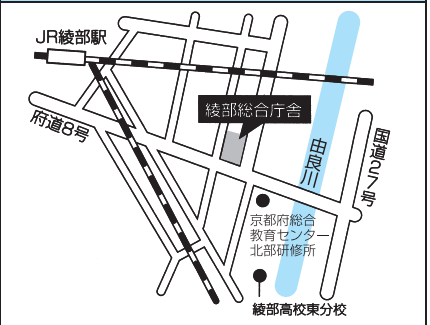
⑪ 中丹広域振興局 中丹西府税出張所



(京都府福知山総合庁舎)
〒620-0055
福知山市篠尾新町1丁目91
TEL : 0773-22-3904

【交通案内】
J R : 福知山駅から徒歩約7分 (600m)

⑫ 中丹広域振興局
綾部地域総務防災課



(京都府綾部総合庁舎)
〒623-0012
綾部市川糸町丁皇10-2
TEL : 0773-42-0480

【交通案内】
J R : 綾部駅から徒歩約11分 (850m)

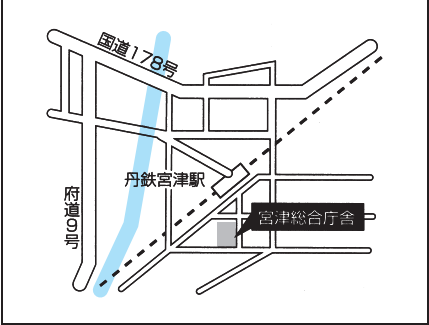
⑬ 中丹広域振興局 税務課



(京都府舞鶴総合庁舎)
〒625-0036
舞鶴市字浜2020
TEL : 0773-62-2502

【交通案内】
J R : 東舞鶴駅から徒歩約17分(1.4km)

⑭ 丹後広域振興局
宮津地域総務防災課



(京都府宮津総合庁舎)
〒626-0044
宮津市字吉原2586-2
TEL : 0772-22-2244

【交通案内】
丹 鉄 : 宮津駅から徒歩約9分 (700m)

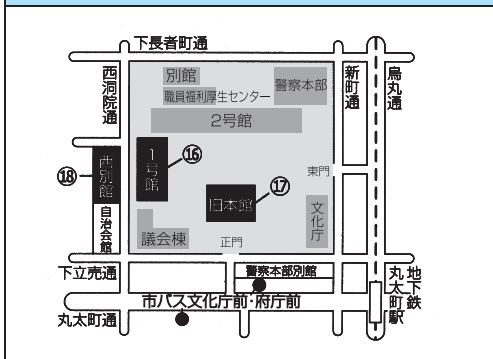
⑮ 丹後広域振興局 税務課



(京都府峰山総合庁舎)
〒627-8570
京丹後市峰山町丹波855
TEL : 0772-62-4303

【交通案内】
丹 鉄 : 峰山駅からすぐ

⑯ 京都府庁 税務課 (1号館)
⑰ 京都地方税機構 総務課、業務課 (旧本館)
⑱ 京都地方税機構 法人税務課、申告センター (西別館)



⑯ 京都府庁 税務課
京都府庁1号館5階
TEL : 075-414-4427

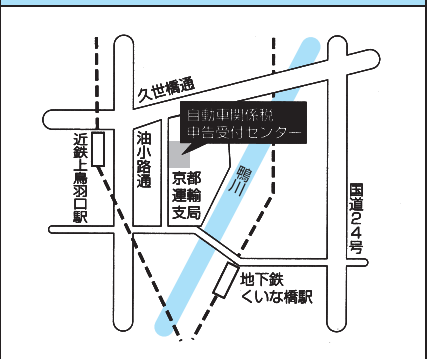
⑰ 京都地方税機構
総務課、業務課
京都府庁旧本館2階
TEL : 075-414-4436

⑯、⑰ 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
⑱ 〒602-8054
京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2

【交通案内】
地下鉄 : 丸太町駅から徒歩約10分 (850m)
市バス : 文化庁前・府庁前バス停から徒歩約5分

⑱ 京都地方税機構
法人税務課、申告センター
京都府庁西別館4階
TEL : 075-417-1371

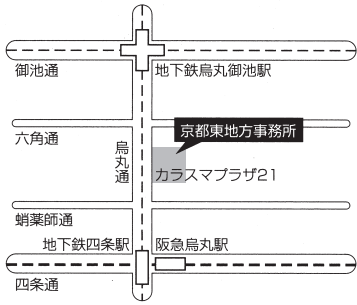
⑲ 京都地方税機構
自動車関係税申告受付センター



〒612-8418
京都市伏見区竹田向代町51-7
TEL : 075-693-8455

【交通案内】
地下鉄 : くいな橋駅から徒歩約6分 (500m)
近 鉄 : 上烏羽口から徒歩約7分 (550m)

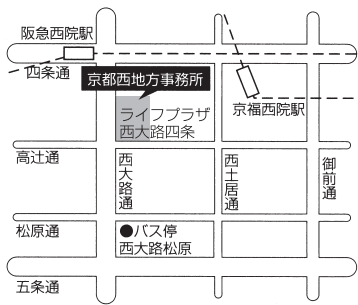
⑳ 京都地方税機構
京都東地方事務所



〒604-8162
京都市中京区烏丸通六角下る七観音町634
「カラスマブラザ21」 3階 ※令和5年9月1日から
ビル名称が「ONEST 京都烏丸スクエア」に変わります
TEL：075-213-6371

【交通案内】
地下鉄：烏丸御池駅5番出口から徒歩3分
四條駅21番出口から徒歩4分
阪 急：烏丸駅21番出口から徒歩4分

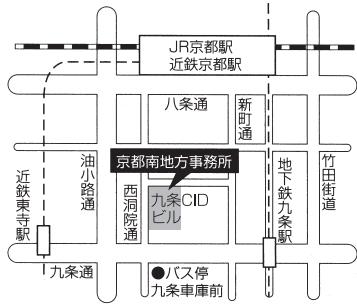
㉑ 京都地方税機構
京都西地方事務所



〒615-0022
京都市右京区西院平町25(西大路高辻北東角)
「ライムプラザ西大路四條」 5階
TEL：075-326-3381

【交通案内】
阪 急：西院駅から徒歩約6分 (500m)
京 福：西院駅から徒歩約7分 (550m)
市 バス：西大路松原バス停から
北へ徒歩約4分 (300m)

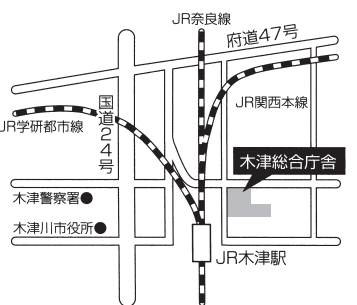
㉒ 京都地方税機構
京都南地方事務所



〒601-8047
京都市南区東九条下殿田町13(西洞院通九条上る)
「九条 CID ビル」 2階
TEL：075-692-1447

【交通案内】
市 バス：九条車庫前バス停から徒歩約1分
地下鉄：九条駅2番出口から徒歩約7分
近 鉄：東寺駅から徒歩約6分
J R：京都駅から徒歩約12分

㉓ 京都地方税機構
相楽地方事務所



〒619-0214
木津川市木津上戸18-1
京都府木津総合庁舎1階
TEL：0774-72-5069

【交通案内】
J R：木津駅から徒歩約5分 (260m)

㉔ 京都地方税機構
山城中部地方事務所



〒611-0043
宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8
府立城南勤労者福祉会館1階
TEL：0774-46-6568

【交通案内】
近 鉄：伊勢田駅から徒歩約11分 (950m)

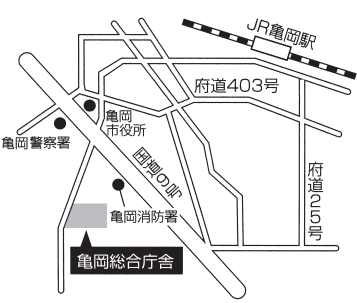
㉕ 京都地方税機構
乙訓地方事務所



〒617-0006
向日市上植野町馬立8
京都府乙訓総合庁舎2階
TEL：075-933-7061

【交通案内】
阪 急：西向日駅から徒歩約6分 (450m)

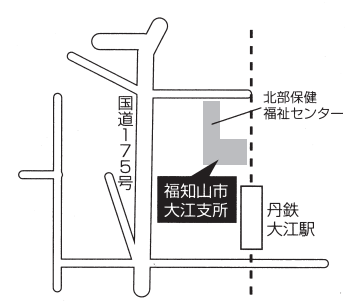
㉖ 京都地方税機構
中部地方事務所



〒621-0851
亀岡市荒塚町1丁目4-1
京都府亀岡総合庁舎別館1階
TEL：0771-22-3884

【交通案内】
J R：亀岡駅から徒歩約20分 (1.3km)
バ ス：亀岡市役所前バス停から徒歩約10分

㉗ 京都地方税機構
中丹地方事務所



〒620-0301
福知山市大江町河守285
福知山市大江支所2階
TEL：0773-56-0340

【交通案内】
丹 鉄：大江駅からすぐ

㉘ 京都地方税機構
丹後地方事務所



〒629-2501
京丹後市大宮町口大野226
京丹後市大宮庁舎3階
TEL：0772-68-1041

【交通案内】
丹 鉄：京丹後大宮駅から徒歩約10分 (800m)

京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

よく見る
国税

府税の納付

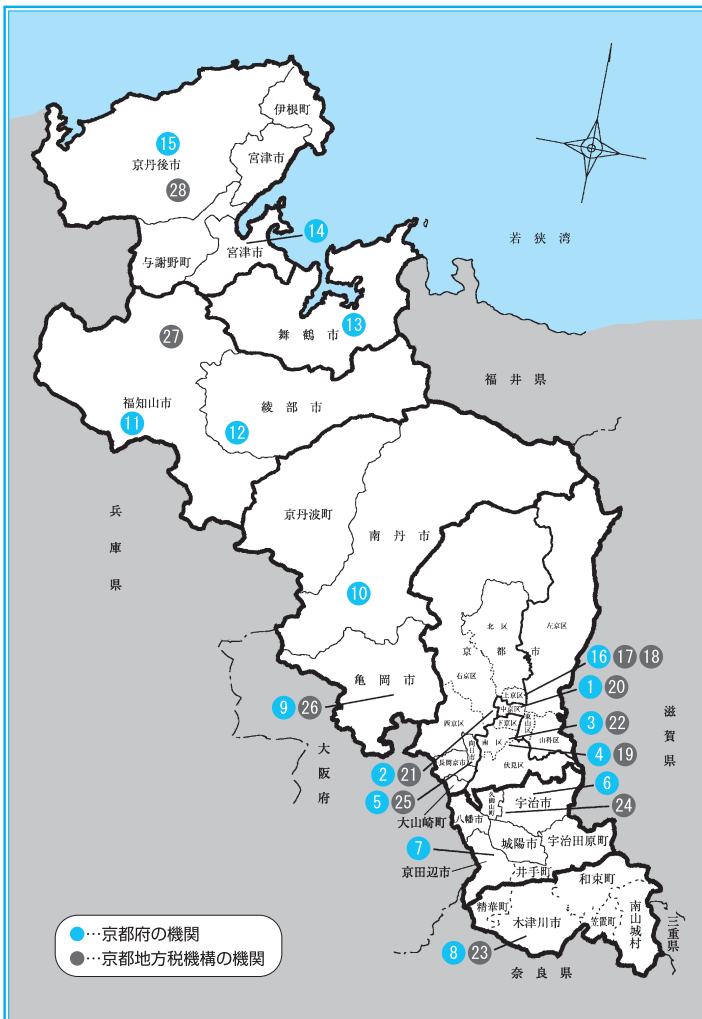
お問
い
合わせ先

お知
らせ
など

府税取扱い窓口早見表

	府庁税務課	京都府税務事務所	京都府西税務事務所	京都府南税務事務所	自動車税管理事務所	広域振興局税務課	広域振興局府税出張所	広域振興局地域総務防災課
納税証明発行（自動車税(種別割)車検用(※)）		○	○	○	○	○	○	○
納税証明発行（※を除く）	○	○	○	○		○	○	
利子割、配当割、株式等譲渡所得割	○							
法人府民税及び法人事業税の還付	○							
個人事業税		○	○	○		○	○	
不動産取得税		○	○	○		○	○	
自動車税(種別割)					○			
自動車税(種別割)減免		○	○	○	○	○	○	
軽油引取税				○		○	○	
ゴルフ場利用税、鉱区税		○				○	○	
狩猟税		○				○		

担当地域をご確認ください。個人事業税は、事務所・事業所の所在地です。不動産取得税は、物件所在地です。なお、納税証明書の発行は担当地域以外でも対応しています。



京都府では、府内25の市町村（京都市除く）と共に広域連合**京都地方税機構**において税業務の一部を共同して行っています。

京都地方税機構で共同処理している法人府民税、法人事業税（地方法人特別税及び特別法人事業税を含む）、自動車税（環境性能割）及び自動車税（種別割）の申告受付並びに滞納している府税に関することは京都地方税機構にご相談ください。

なお、法人府民税及び法人事業税の申告書は、**京都地方税機構 申告センター**へ提出（郵送可）いただきますようお願いいたします。また、自動車税（環境性能割・種別割）の申告書は、**自動車関係税申告受付センター**へ提出いただきますようお願いいたします。

京都地方税機構

E-mail: Kyoto-zeimukyodo@zeimukyodoka.jp (代)

<http://www.zeimukyodoka.jp/index.html>



京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

よく見る
国税

府税の納付

お問い合わせ先

お知らせなど

電子申告、電子申請・届出をご利用ください！

京都府の法人府民税・法人事業税・地方法人特別税・特別法人事業税・利子割等

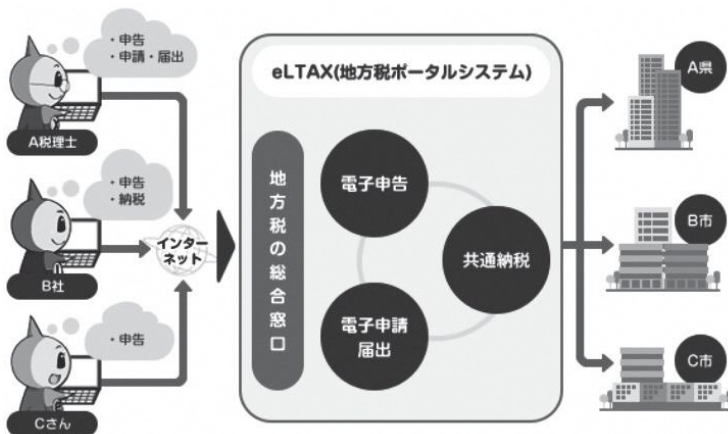
法人府民税・法人事業税・地方法人特別税・特別法人事業税について電子申告、申告期限の延長承認申請の電子申請及び法人の設立・異動の電子届出、また、利子割・配当割・株式等譲渡所得割について電子申告・納入をご利用いただけます。

電子申告、電子申請・届出は、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）を利用し、インターネットを通じて行うことができます。

書類を窓口へ持参・郵送することなく、オフィス等のパソコンからインターネットを利用して申告手続きや各種申請・届出が行える便利な電子申告、電子申請・届出を是非ご利用ください。

令和2年4月1日以降に開始する事業年度から、事業年度開始の時における資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人、相互会社、投資法人、特定目的会社について、電子申告が義務化されました。

令和元年10月1日から地方税共通納税システムがスタートしました。eLTAXを利用して電子納税が可能になりましたので、ご利用ください。



全地方公共団体へ電子納税ができます！

ダイレクト納付ができます！

金融機関窓口等へのお出かけ不要！

電子納税で納付事務の負担軽減！

手数料無料！0円

詳しくは、エルタックスのホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。



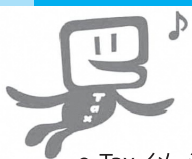
京都市でのサービス状況

エルタックスは、京都市の法人市民税、固定資産税（償却資産）、個人住民税、事業所税の申告及び各種申請・届出でもご利用いただけます。詳しくは、京都市の電子申告のページをご覧ください。

各市町村（京都市除く）でのサービス状況

府内各市町村の法人市町村民税、固定資産税（償却資産）、個人住民税の申告及び各種申請・届出でもご利用いただけます。

国税では「国税電子申告・納税システム（e-Tax：イータックス）」があります！



e-Tax イメージキャラクター「イータ君」

国税電子申告・納税システム（e-Tax：イータックス）は、国税に関する申告等の各種手続きが自宅やオフィス等からインターネットを通じて行うことができます。

詳しくは、e-Tax のホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。



京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

よく見る
国税

府税の納付

お問い合わせ
先

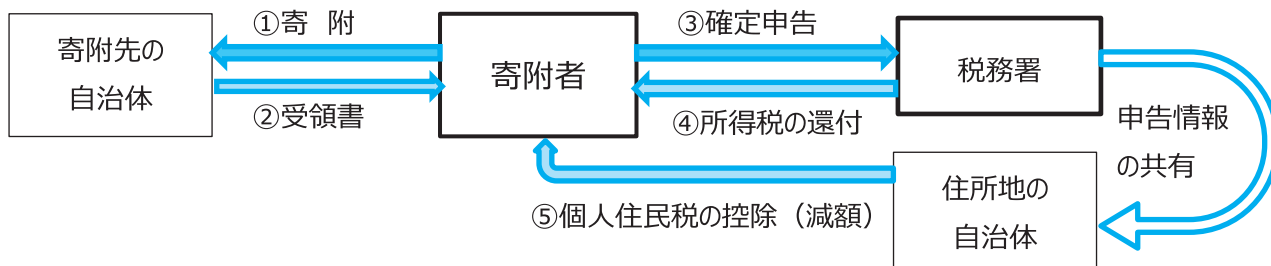
お知らせ
など

ふるさと納税（寄附）制度

ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、自分が選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附金のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除（減額）される制度です（一定の上限はありません。）。

寄附から控除までの流れ

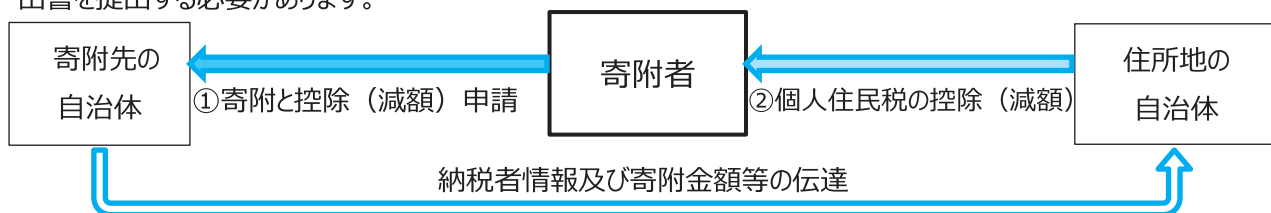


- ① 都道府県や市区町村に対して寄附を行います。
- ② 寄附先の自治体から受領書が寄附者に対して送付されます。
- ③ 受領書を添付し、税務署に確定申告をします。
(税務署と住所地の自治体が申告情報を共有します。)
- ④ 寄附した額に応じて、寄附した年の所得税が還付されます。
- ⑤ 寄附をした翌年度に、寄附金額に応じて寄附者が住所地の自治体に支払う個人住民税額が控除(減額)されます。

ふるさと納税ワンストップ特例制度の流れ

ワンストップ特例制度は、寄附先の自治体が年間 5 団体以内で、確定申告不要な給与所得者等に限り、ワンストップ特例制度の申請書を寄附先の自治体に提出することで利用できます。

提出済の申請書の内容に変更があった場合、寄附をした翌年の 1 月 10 日までに、寄附先の自治体へ変更届出書を提出する必要があります。



- ① 年間 5 団体以内の都道府県や市区町村に対して寄附を行い、ワンストップ特例の申請書を寄附先の自治体に提出します。
(寄附先の自治体から住所地の自治体へ、寄附者の納税情報や寄附金額が伝達されます。)
- ② 寄附をした翌年度に、寄附金額に応じて寄附者が住所地の自治体に支払う個人住民税額が控除(減額)されます。

控除（減額）額

寄附金額のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで所得税や個人住民税から全額が控除（減額）されます。（ワンストップ特例制度を適用した場合は、控除（減額）額の全額が住民税から控除（減額）されます。

租税教室（出前授業）ご案内

京都府の各租税教育推進協議会では、次代を担う小学生・中学生・高校生の皆さんに、私たちの暮らしを支えている税の知識、意義や役割を正しく知ってもらうとともに、国民の三大義務である「納税の義務」について正しく理解していただくことを目的として、「租税教室」を開催しています。京都府も、各協議会の構成員として、租税教室への職員の派遣などを行っています。

租税教室の開催にあたっては、担当の先生と十分な打ち合わせのもと、学校の教育方針に従って行います。

租税教室の開催状況（令和4年度京都府内）

対象	小学校	中学校	高校	合計
開催回数（回）	353	120	48	521
開催学校数（校）	192	48	24	264
受講者数（人）	9,695	4,588	2,470	16,753

お問い合わせ先

租税教室の開催、租税教育用教材の配付等のお申し込み・お問い合わせは、京都府租税教育推進連絡協議会（事務局：上京税務署税務広報広聴官 電話 075-441-9173）又は各地区の租税教育推進協議会（事務局：各税務署総務課）までご連絡下さい。

京都府租税教育推進連絡協議会ホームページ <https://kyoto-sosuiaren.com>



租税教育の参考資料

税の学習の参考にしていただけるホームページを作成していますのでご活用ください。

○中丹広域振興局税務課が作成したキッズページ（税金のことを考えてみよう！）

<https://www.pref.kyoto.jp/chutan/zeimu/1328860638864.html>



きょうと税キッズ 検索 クリック!

税務署一覧

担当区域	税務署名	代表電話番号
北区、上京区	上京税務署	075 (441) 9171
中京区	中京税務署	075 (842) 1601
下京区、南区	下京税務署	075 (351) 9161
右京区、西京区、向日市、長岡京市、大山崎町	右京税務署	075 (311) 6366
東山区、山科区	東山税務署	075 (561) 1131
左京区	左京税務署	075 (761) 5371
伏見区	伏見税務署	075 (641) 5111
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	宇治税務署	0774 (44) 4141
亀岡市、南丹市、京丹波町	園部税務署	0771 (62) 0340
福知山市、綾部市	福知山税務署	0773 (22) 3121
舞鶴市	舞鶴税務署	0773 (75) 0801
宮津市、伊根町、与謝野町	宮津税務署	0772 (22) 3271
京丹後市	峰山税務署	0772 (62) 0460

税務署の代表電話は自動音声案内になっていますので、音声案内に従って「2」を押してください。

京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

よく見る
国税

府税の納付

お問い合わせ先

お知らせ
など

申告・納税期限一覧表

税金の種類	申告期限	納期限	納める方法
個人府民税 (P.4)	給与所得者：給与支払者が1月末日までに給与支払報告書を市町村に提出	徴収した月の翌月の10日 特例(法321の5の2)あり	給与支払者が毎月徴収して市町村へ納めます。
	4月1日現在65歳以上の公的年金等所得者：年金保険者が1月末日までに公的年金等支払報告書を市町村に提出	偶数月の翌月の10日	年金保険者が年金支払月（偶数月）に徴収して市町村へ納めます。
	上記以外の所得者：3月15日（所得税の確定申告をされた方は不要）	市町村民税の納期と同じ	市町村から送付される納税通知書により納めます。
府民税利子割 (P.11)	毎月分を翌月10日	申告と同じ	金融機関等が利子から差し引いて納めます。
府民税配当割 (P.12)	毎月分を翌月10日（源泉徴収選択口座内配当等については1月10日）	申告と同じ	配当の支払をする株式会社等が配当から差し引いて納めます。
府民税株式等譲渡所得割 (P.12)	1月10日	申告と同じ	証券会社等が譲渡所得から差し引いて納めます。
個人事業税 (P.13)	3月15日（確定申告により申告）	8月末と11月末（税額が1万円以下の場合8月のみ）	納税通知書により納めます。
法人府民税 (P.14)	確定申告は事業年度が終了した日から原則として2月以内	申告と同じ	納税者が納める税額を申告の上、納めます。
法人事業税 (P.16)	法人府民税と同じ	申告と同じ	納税者が納める税額を申告の上、納めます。
自動車税（環境性能割） (P.22)	登録・新規検査及び届出のとき	申告と同じ	登録の際に、納める税額を申告の上、納めます。
自動車税（種別割） (P.23)	取得・消滅又は変更のつど	5月末日	納税通知書により納めます。
		新規登録のとき	登録の際に、納める税額を申告の上、納めます。
軽油引取税 (P.30)	毎月分を翌月末日	申告と同じ	特約業者・元売業者が軽油の購入者から徴収し、納めます。
不動産取得税 (P.32)	取得した日から10日以内	納税通知書で定める日	納税通知書により納めます。
地方消費税（譲渡割）（貨物割） (P.37)	確定申告は課税期間が終了してから2月以内 個人事業者は3月31日	申告と同じ	納税者が納める税額を申告の上、納めます。
府たばこ税 (P.39)	毎月分を翌月末日	申告と同じ	たばこ製造者等が納める税額を申告の上、納めます。
ゴルフ場利用税 (P.39)	毎月分を翌月15日	申告と同じ	ゴルフ場の経営者が利用者から徴収し、納めます。
鉱区税 (P.39)	取得・消滅又は変更の日から7日以内	5月末日	納税通知書により納めます。
狩猟税 (P.40)	狩猟者の登録を受けるとき	申告と同じ	登録の際に納めます。
産業廃棄物税 (P.41)	4月、7月、10月及び1月	申告と同じ	最終処分業者が産業廃棄物の搬入者から徴収し、納めます。

京都府の
財政と府税

府税の
あらまし

よく見る
国税

府税の納付

お問い合わせ先

お知らせなど